

茨南だより

3S

察知
誠意
スピード感

NO.6 2021.10.1

育みたい力を明確にした人材育成を

県南教育事務所長
加治 行雄

緊急事態宣言が発令されている中、各学校でオンライン学習等を中心に教育活動を展開していただき、本当に有難うございました。児童生徒との関わりを大切に先生方の献身的な活動に、心より感謝申し上げます。

さて所課長訪問では、多くの学校がミドルリーダーの育成を目標として掲げています。ミドルリーダーが、ミドルアップやミドルダウンの作業をすることで、協働体制が強固なものとなり、学校組織が活性化されます。中央研修（教職員支援機構）の「ミドルリーダーの役割」では、ミドルリーダーに育みたい力として、講師の藤川章先生は次の3点を述べています。①バランスよく相手の話を聞き、わかりやすく伝える力（コミュニケーション力とプレゼンテーション力）、②教職員の意見を調整する力（関係調整力）、③課題に解決策を打ち出し、組織的・計画的に実践・評価・改善する力（マネジメント力）です。

「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」には、採用時、形成期、成長期、発展・充実期、貢献・深化期における、基本的資質や求められる力量が示されています。これらを参考にいただき、育みたい力を明確にした人材育成をさらに推進していただければ幸いです。

総務課

退職手当の請求について

常勤職員が勤続6月以上で退職した場合に、原則支給対象となります。

該当者のいる学校においては、請求書様式等が送付されますので、内容を確認の上、速やかな提出をお願いします。

なお、育休任期付職員については、任用前に産休補充の期間があることもありますので、在職期間については十分な確認をお願いします。

通勤手当の改定について

10月は通勤手当額の改定月です。改定額が決定し次第、おってご連絡いたします。

給与事務担当の方は、通勤カードの整理にあわせ、通勤状況が認定時から変わらないか、同一方向からの通勤経路の統一がとれているか等についても、この機会に再確認をお願いいたします。

人事課

★★★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★★★

【通常登校の再開】

国・県の宣言解除を受けて、通常登校が再開されました。宣言期間中はリモートによる学習指導や、一部登校している児童生徒の対応等とオンラインと対面のハイブリッド授業が否応なく進みました。今後も感染状況を見ながら授業を進める状況です。先生方のご対応に感謝申し上げます。

児童生徒の顔が見える学校に安堵している一方で先生方の疲れがたまってくる時期です。

仕事にメリハリをつけて、心身ともにリフレッシュする時間を作り、笑顔で勤務できるようお願いします。

【第2回管理職研修会】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、第1回研修会同様、資料配付及びweb会議により実施します。

既に通知したとおり、各事務所毎に「働き方改革」についてweb会議（Zoom使用）によりグループ協議を行います。

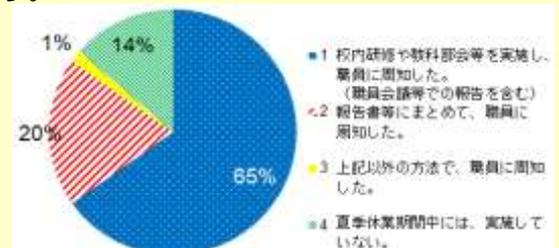
11月4日（木）に校長、9日（火）に副校長・教頭の研修を行います。各校の時間外在校等時間の変化や教員評価における助言等、具体的な方策をグループで話し合います。取組を再確認いただくとともに、よりよい方策についての協議をお願いします。

学校教育課

令和3年度小・中学校等教育課程研究協議会を振り返って

中学校等の事後アンケートからは、国や県の動向、指導と評価の一体化、1人1台端末の活用事例など、新たな知見を得ることの大切さを実感できたことが伺えます。「参加者のレポート」、「研究協議」について、「大変有意義だった」「有意義だった」を合わせた満足度はおおむね100%です。中でも、理科部会「研究協議」については、全員が「大変有意義だった」と回答していました。

次に、本協議会を受けた校内研修の実施状況についてです。緊急事態宣言による休校措置対応により夏季休業中に実施できなかった学校もあるようですが、右のグラフのように、多くの学校が校内研修や報告書による周知を行っています。限られた時間の中で、各教科等の指導の改善・充実を図るために工夫した伝達を行っていた2校について紹介します。→



→【土浦市立新治学園義務教育学校】9年間の学びの連続性を考慮し、中学校の教育課程に参加した職員が、中学校の教科担当及び小学校の教科担当に伝達した。

【牛久市立下根中学校】職員が参加できなかった部会について、市内の学校等と連携、情報共有することで、全教科等について伝達した。



かすみがうら市教育委員会

かすみがうら市小中一貫教育推進計画
「教科指導法改善のための研修」



当市では、「よりよく社会や世界と関わり、よりよい人生を送るために必要な資質・能力を育成する」ことをねらいとし、小中一貫教育を推進しています。令和4年4月には、市内初となる「千代田義務教育学校」の開校を控えており、児童生徒の9年間の連続した学びを保障するために、3つの中学校区毎に、小小及び小中の連携を一層深めています。

また、具体的な施策の1つとして、3つの中学校区毎の小中の学びの質的連携及び児童生徒の学力向上を目指し、「教科指導法改善のための研修」を本年度からスタートしました。研修は、公開授業を年間3回行い、各中学校区の先生方が授業参観及び研究協議に参加する形式で実施していますが、授業参観等に参加できる機会は限られているので、諸事情で参加できなかった先生方のために、研究協議等をオンラインで各校に配信し、研修の成果について情報交換及び共有できる工夫も取り入れています。

さらに、本研修においては、外部講師として茨城大学教職大学院の3名の先生方にご協力をいただいております。研修の方向性等については、茨城大学教職大学院と当市学校教育課教育指導室で事前に検討を行い、授業改善の視点を「導入の工夫」「学習のねらいに迫るための教師の発問におけるゆさぶり」「授業の振り返り」の3点と設定しました。

7/6(火)には千代田中学校区の七会小学校で、7/7(水)には下稲吉中学校区の下稲吉東小学校で、7/8(木)には霞ヶ浦中学校区の霞ヶ浦北小学校で、それぞれ1回目の授業公開が行われました。当日は会場で、そしてオンライン上で、参加した先生方の熱心な研究協議が行われ、茨城大学教職大学院の3名の先生方からも、授業改善の手法について具体的なご指導をいただくことができました。

今後も、よりよく社会や世界と関わり、よりよい人生を送ることができる児童生徒を育成していくため、研修を継続していきます。



授業の様子



全体協議（オンライン）



講師による指導



利根町教育委員会



教育相談体制の充実に向けて

本町は、令和3年4月に「利根町いじめ防止基本方針」を全面改訂し、学校と教育委員会が連携した取組を充実させ、いじめ問題の克服を目指しております。今年度の新たな取組として、いじめ撲滅月間の設定（4月・9月・1月）や小中連携したいじめ防止集会「オレンジサミット」の実施などがあります。

いじめ問題の克服には、児童生徒と教員の信頼関係を深めることが重要です。そのため、教育相談体制の充実を実現する取組を積極的に取り入れています。その取組の1つとして、「教育相談担当者連絡協議会」を年3回開催しています。7月7日(水)に、第1回目の研修会を行いました。県教育研修センターの先生を講師としてお招きし、各小中学校の教育相談担当・生徒指導担当・養護教諭等の先生方が研修する機会をもちました。教育相談の理論、児童生徒と関わる際の教員の意識や言葉かけなどについて、具体的な事例をもとに研修を深めました。今後、研修会で学んだことを学校全体に広げ、全教員の力量アップを目指します。また、第2回目・3回目の研修において、理論と実技面で研修を一層深め、児童生徒の実態に応じた教育相談体制を構築させていきます。

町教育委員会と県立医療大学のお二人の先生方との連携事業の実施について

令和3年3月、町教育委員会は、県立医療大学理学療法学科教授 滝澤恵美先生（理学療法士）及び、同 医科学センター准教授 中山智博先生（小児科 医師）との連携事業を立ち上げ、「子どもの健やかな成長を促進するための教育と医療の連携」から、利根町モデルの構築を目指します。お二人の先生方は、「適切な運動や身体活動が子どもたちに必要である」と考えており、教育（講演会）事業、相談事業、運動・生活指導事業、調査研究事業を連携して実施します。医療との連携を通して、学校・家庭と協力し、生活習慣や身体活動等の適正化を推進し、子どもたちの健やかな成長を促す取組を積極的に導入していきたいと考えています。



【県立医療大学の先生と連携した保護者講演会のようす】